

第3節 地球温暖化対策

1 地球温暖化

大気中に含まれる二酸化炭素などの「温室効果ガス」は、地球から放出される熱を吸収し、人間や生物が生きるために適した温度に保つ働きがある。

しかし、産業の発展により化石燃料が大量に消費されることにより、多くの二酸化炭素が放出されるようになった。また、開発によって二酸化炭素の吸収源である森林が減少してきた。そのため、地球に熱がこもり、大気中の温度が必要以上に上昇する現象が「地球温暖化」である。

地球温暖化が進むと、異常気象が頻発する、感染症が流行する、食糧危機が生じる、生態系に異変が生じるなど世界各地でさまざまな影響を及ぼすとみられている。

《温室効果ガスの種類》

温室効果ガスには、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、六フッ素硫黄(SF₆)等がある。以下に種類別に発生源を示す。

温室効果ガスの種類ごとの人為的な発生源

ガス種類	人為的な発生源
二酸化炭素	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全体の9割以上を占め、温暖化への影響が大きい。
メタン	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、埋め立てした廃棄物からも全体の2～3割のメタンが排出される。
一酸化二窒素	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もある。
HFCs	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などとして使用。
PFCs	半導体等製造用や電子部品などの不活性液体などとして使用。
SF ₆	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用。

2 鯖江市地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化問題は、現在、世界規模での対応が必要となっている一方で、わたしたちの日常生活や事業活動などに深くかかわるものであり、身近な問題でもある。平成22年3月に改定した鯖江市環境基本計画に掲げる6つの基本施策のひとつとなっている。地球温暖化対策のためには、市の特性に応じた対策の立案、市民・事業者・行政(市)がそれぞれの役割に応じ、連携して取り組むことが重要である。市域の地球温暖化対策を、総合的・計画的に推進するため、平成24年3月に「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。計画では以下のことを目標としている。

(1) 削減目標

2020年度における温室効果ガス排出量を1990年度比15%以上削減する

(2) 計画の期間

計画の期間は、2012 年度～2020 年度である。その上で、中間年度の 2015 年度に一旦見直しを行い、削減目標や対策の方向性について、国や県の対策との整合などを確認する。

(3) 目標達成のための取り組み（優先的な取り組みメニュー）

主に鯖江市が取り組むべきもの、市民・事業者の意識を大きく反映し、鯖江市らしさを生かしたものについて、以下の 5 つの「優先的な取り組みメニュー」を設定した。

○ 楽しくすすめるエコ&ヘルスライフ

- ・ “1 家族 1 日 2kg の CO2 削減” メニューへのチャレンジ
- ・ エコドライブの推進
- ・ 車の使用を控えた暮らしの推進

○ 3R でごみの少ないまちづくり

- ・ 3R 推進
- ・ レジ袋削減の推進運動
- ・ 生ごみの資源化推進運動

○ 緑あふれるまちづくり

- ・ 豊かな自然を守る運動
- ・ まちの緑を増やす運動
- ・ カーボンオフセットの検討

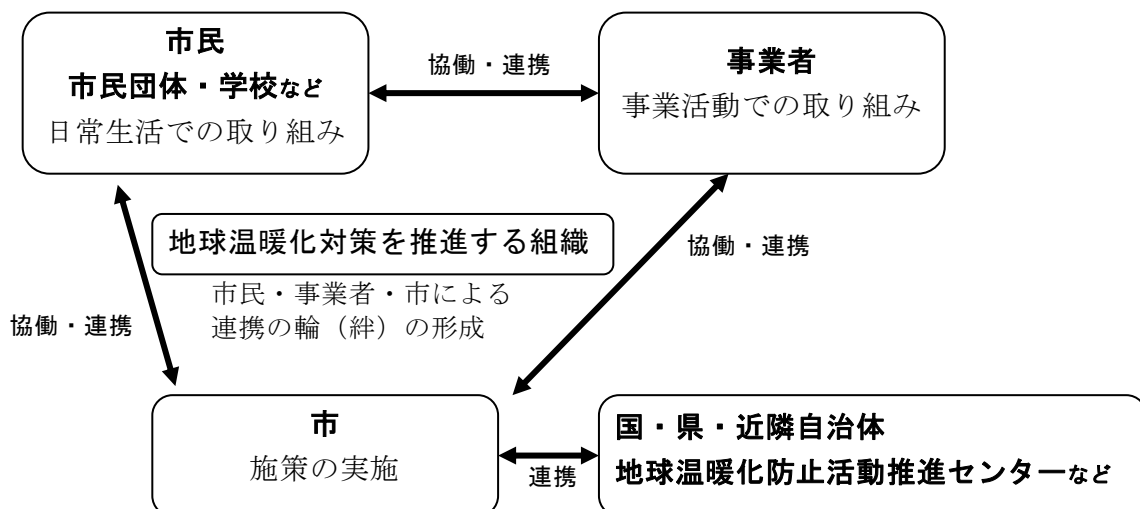
○ e ところ(エコな心・いい心)の普及

- ・ 協働・連携による温暖化防止の推進
- ・ 市民向けエコハンドブックの作成
- ・ 事業者の省エネ意識の普及推進

○ 市の率先した温暖化対策

- ・ 市職員による積極的な省エネ行動の推進・公共施設の積極的な省エネ対策
- ・ 公共施設への再生可能エネルギーの導入推進

(4) 計画の推進体制



3 鯖江市の取り組み

(1) 普及啓発活動

①住宅用太陽光発電システムの普及推進

家庭における地球温暖化対策を推進するため、平成 21 年度より太陽光発電システムを設置する市民の方に対し、設置費用の一部の補助を行っている。平成 26 年度は 64 名の方に補助を行った。

②グリーンカーテンの普及啓発

ゴーヤやアサガオなどのつる性の植物を用いたグリーンカーテンを設置することで、夏場の省エネを推進するとともに、地球温暖化防止に寄与することができる。鯖江市では平成 21 年度より、グリーンカーテンを市庁舎に設置している。平成 22 年度からは地球温暖化防止意識を高めながら環境に配慮して行動する環境市民の育成を目的として、グリーンカーテンコンテストを実施している。平成 26 年度は一般家庭の部に 190 名の応募があり、事業所・団体の部に 25 の応募があった。また、併せてグリーンカーテンの講習会を開催し、グリーンカーテンの設置の普及を進めている。

(2) 市役所の率先活動

①省エネルギーの取り組み

平成 22 年 4 月に「エネルギー使用の合理化に関する法律」の改正法が施行され、市関連施設全体で、原油換算で 1,500kℓ 以上のエネルギーを使用していることから、特定事業者として指定された。それを受けて市役所では、副市長を座長とし、庁内の各部課長で構成された省エネ検討委員会を組織した。そして、「平成 27 年度までにエネルギー使用量を原油換算で 313kℓ 削減する」ことを目標とした「省エネルギー推進計画」を平成 23 年 3 月に策定した。その目標達成に向けて、市役所では職員による省エネ活動や省エネ施設の積極的な導入を行っている。平成 26 年度には、クールビズやウォームビズの徹底、小学校の変圧器、照明の更新等を行った。

関連施設におけるエネルギー使用量

		平成 21 年度 (基準年)	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
エネルギー 使用量	熱量換算 (GJ)	238,790	226,679	219,324	210,929	210,041
	原油換算 (kℓ)	6,161	5,848	5,654	5,442	5,419
対前年比 (%)			92.8%	96.7%	96.3%	99.6%
対基準年比 (%)			94.9%	91.8%	88.3%	88.0%

また、東日本大震災の影響により、全国規模での電力不足が懸念される状況を受け、市では夏期（5～10月）および冬期（12～3月）において、それぞれ「クールビズ」「ウォームビズ」を実施し、空調機の運転開始を遅らせるなどの節電活動を実施した。

②地球温暖化防止の取り組み

鯖江市では、平成14年3月に「鯖江市役所地球温暖化防止対策実行計画」を策定し、市関連施設全体で地球温暖化防止に取り組んできた。しかし、近年の社会情勢の変化や平成23年6月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行されたことを受け、『省エネルギー推進計画』をもとに、新しい実行計画である『さばえECOオフィスプラン』を平成24年3月に策定し、地球温暖化防止に努めている。

③次世代自動車普及啓発

市役所の公用車から排出されるCO₂の削減と、クリーンエネルギー自動車の普及促進を図るため、平成25年1月に電気自動車1台と急速充電装置（一般開放）を購入、設置した。

④市施設におけるLED街路灯等の導入

市施設における温室効果ガス排出量を削減するため、平成26年3月に市管理の街路灯等を従来の蛍光灯・水銀灯・ナトリウム灯から消費電力の少ないLED照明灯へ10年間のリース方式により交換した。